

○平成30年度公立大学法人秋田県立大学自家用電気工作物保安管理業務委託に係る条件付き一般競争入札の実施

平成30年度公立大学法人秋田県立大学自家用電気工作物保安管理業務委託について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第10条の規定に基づき、公告する。

平成30年2月16日

公立大学法人秋田県立大学 理事長 小林 淳 一

- 1 入札に付する事項
 - (1)業務委託名及び数量
平成30年度公立大学法人秋田県立大学自家用電気工作物保安管理業務委託 一式
 - (2)業務委託の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3)履行期間
平成30年4月1日～平成31年3月31日
 - (4)履行場所
公立大学法人秋田県立大学
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1)公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。
 - (2)秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
 - (3)入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人秋田県立大学の指名停止の措置を受けていないこと。
 - (4)公告日現在、庁舎等の維持管理業務についての一般競争入札及び指名競争入札に参加するものに必要な資格（平成22年6月1日秋田県告示）第5条に規定する庁舎維持管理業者登録名簿に、以下の内容で掲載されていること。
 - ① 希望する業務として 3建築物の付帯設備の保守管理 の「自家用電気工作物保安管理」に登録していること。
 - (5)本委託に係る仕様書特記事項に定められている条件を満たしていること。
 - (6)秋田県内に本社又は営業所等を有していること。
 - (7)当該調達契約に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格を有すると確認されていること。
- 3 契約条項を示す場所等
 - (1)契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号010-0195 秋田県秋田市下新城野字街道端西241-438
公立大学法人秋田県立大学財務本部財務チーム（秋田キャンパス）
電話番号018-872-1500
 - (2)入札説明書及び仕様書の交付方法
公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8条に規定する休日を除き、平成30年2月16日（金）から平成30年2月27日（火）までの期間、随時交付する。
- 4 入札参加資格の確認の申請
入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。
 - (1)提出書類等
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - イ 履歴事項全部証明書の写し又は秋田県内に本社又は営業所等を有していることを証明する書類の写し
 - ウ 仕様書特記事項で定められた書類
 - (2)提出方法
持参又は郵送すること。

- (3) 提出期間
公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8条に規定する休日を除き、平成30年2月16日（金）から平成30年3月6日（火）までとする。
- (4) 提出場所
3－（1）に示す場所と同じとする。
- 5 入札執行の日時及び場所
平成30年3月14日（水）午後1時
公立大学法人秋田県立大学 秋田キャンパス 共通施設棟2階 中講義室（A211）
- 6 その他
- (1) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の無効
公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第13条に規定するところによる。
- (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
- (4) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出すること。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。